

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円
	手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 50% (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 50% 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 12-ユ-300818

事業所の名称 株式会社 SOIN

・返戻金制度について

当社は、返戻金制度を設けております。

入社日から一定期間内に、求職者本人の責めに基づく解雇又は自己都合により退職したときは、求人者より受領した紹介手数料の一部を返還いたします。

- (1) 1ヵ月未満の場合-当初受領額の 90%
- (2) 1ヵ月以上 2ヵ月未満の場合-当初受領額の 50%
- (3) 2ヵ月以上 3ヶ月未満の場合-当初受領額の 15%
- (4) 3ヶ月以上の場合-返金なし